

1 補助制度の概要

(1) 補助対象者

以下のいずれかに該当する者

- ① 県内に事業所を有する中小企業者等
- ② オンサイトPPAにより①に設備提供するPPA事業者
- ③ リース契約により①に設備提供するリース事業者

(2) 補助対象設備及び補助率又は補助金額

区分	補助対象設備	補助率又は補助金額	補助限度額
1 屋根置きなど 自家消費型 太陽光発電	① 太陽光発電設備 [上限 50kW]	5 万円/kW (定額) 【山口県産省・創・蓄エネ関連設備】 +2 万円/kW (定額)	—
	② 蓄電池 [上限 61kWh]	単価(円/kWh)の 1/3 【山口県産省・創・蓄エネ関連設備】 +1.2 万円/kWh (定額)	
	③ 車載型蓄電池	蓄電容量×1/2×4 万円/kWh (定額)	
	④ 充放電設備・充電設備	1/2 【山口県産省・創・蓄エネ関連設備】 +6.3 万円/kW (定額)	
		外部給電器	
	⑤ その他基盤インフラ設備 (エネルギーマネジメントシステム)	2/3	

※②～⑤は、「①太陽光発電設備」の設置が必須

(3) 補助対象経費

工事費、設備費、業務費、事務費、車両費(充放電設備費を含む)

2 公募期間

令和7年8月18日(月曜日)から9月17日(水曜日)まで

3 問合せ・提出先

応募に必要な書類は、持参、郵送又はメールにより以下に提出してください。

〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号

山口県予防保健協会(山口県地球温暖化防止活動推進センター)

TEL:083-933-0008(ダイヤルイン:7) Mail:yccca@yobou.or.jp

受付時間:8時30分～12時、13時～17時(土日祝を除く)